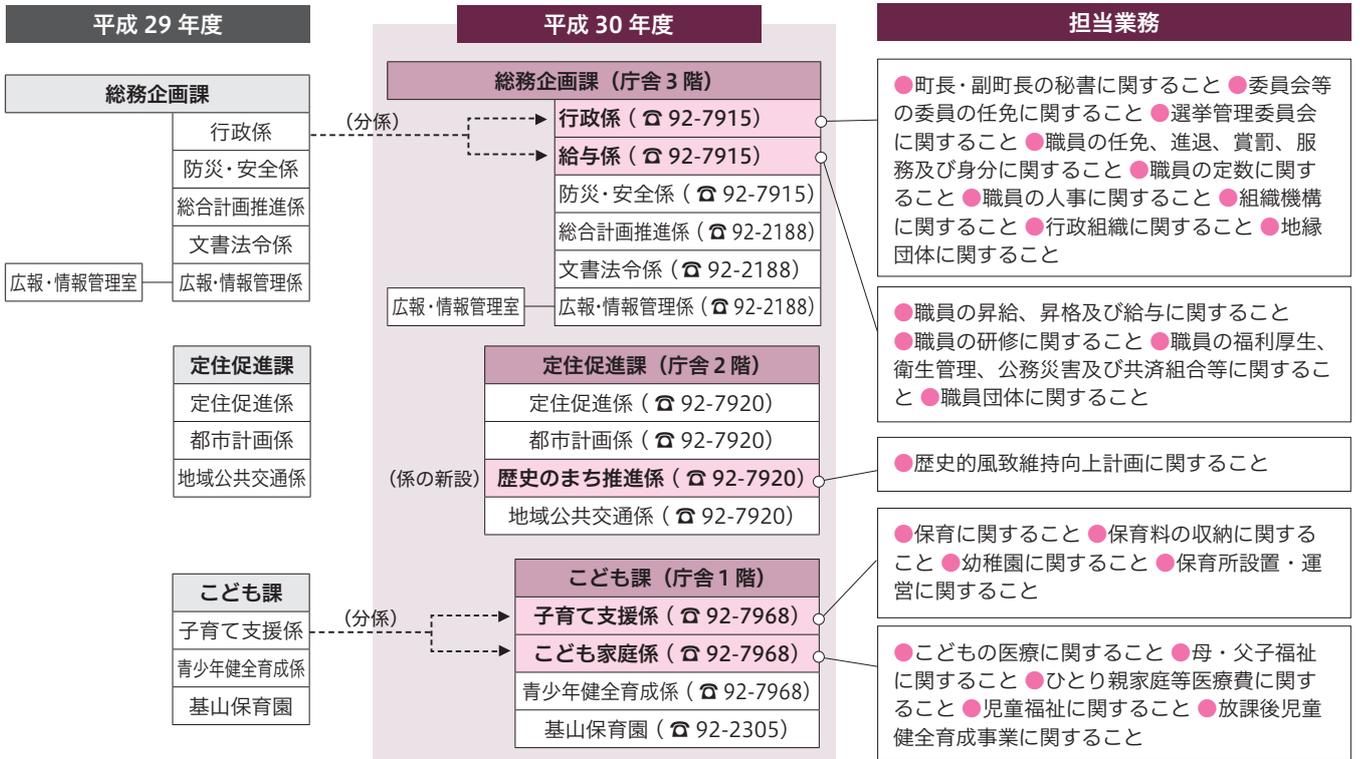


# 4月1日から役場の組織が一部変更になります

平成30年4月1日から役場の組織(係)が一部変更になります。変更となる係と主な担当業務は、次のとおりです。4月1日以降にご来庁の際は、新しい担当係をご利用ください。ご協力よろしくお願ひします。

問合せ先 総務企画課 行政係 ☎92-7915



※移行等のない係は、矢印を省略しています。また、修正等がない課・係等も、記載を省略しています。

## 障がい者を対象とした非常勤嘱託職員を募集します

町では、障がい者を対象とした非常勤嘱託職員を募集します。

### ▽応募資格

自力で通勤でき、介助者(解読ソフト等含む)なしに業務を遂行できる方で、次のいずれかに該当する方(男女、年齢、居住地不問)

### ① 身体障害者手帳の交付を受け、その等級が1級〜6級に該当する方

② 療育手帳の交付を受けている方、知的障がい者と判断された方

### ③ 精神保健福祉手帳の交付を受けている方

### ▽業務内容

- ・駐輪場の管理(自転車並べ、整理、指導、周辺の清掃)
- ・不法投棄パトロール、回収
- ・資源物回収ステーションの維持管理(持ち込まれた資源物の整理、

ステーション内の清掃)

・植栽の管理(伐採、除草等)

・パソコンへのデータ入力作業(申請書を見ながら所定のソフトに数値を入力)

・広報配布準備作業(区分け、梱包、配布準備)

・郵便物・文書等の区分け作業  
 ・文書印刷、機密文書シユレッター作業等

### ▽勤務条件等

・勤務地  
 町内駅前駐輪場、役場

・勤務日数・時間  
 月20日・午前7時〜午後3時(うち休憩1時間)

・賃金等  
 月額14万4,500円

(このほか通勤に係る交通費相当分を別途支給)

### ▽雇用期間

5月1日(火)〜平成31年3月31日(日)

▽募集人員 1人

### ▽申込み方法

希望される方は、写真を貼った履歴書に証明書(手帳等)の写しを添付して提出してください(郵送可)。履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をします。履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課(役場3階)で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

※提出された履歴書は返却できません。

▽申込み締切日  
 4月13日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

※履歴書提出・問合せ先  
 〒841-0204  
 基山町大字宮浦666番地

総務企画課 行政係  
 ☎92-7915

## 犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

狂犬病予防集合注射を実施します。接種率が下がると、次年度の集合注射会場の設置が困難になりますので、ぜひ集合注射をご利用ください。

狂犬病は犬だけの病気ではなく、人間も感染する恐れがあり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

このため、犬の飼い主には、狂犬病予防法において、犬の登録（生涯に1回）と狂犬病予防接種（毎年1回）を受けさせることが義務付けられています。※未登録や予防注射未接種の場合は、20万円以下の罰金が科せられることがあります。

### ▽集合注射に必要なもの

・注射料及び注射済票交付手数料（1匹あたり3,150円）

お釣りが無いよう、ご協力を願います。未登録の犬は、別途、登録手数料（3,000円）が必要です。

・問診票記入済みの案内はがき  
事前に案内はがきの問診票を記入してください。はがきは、

登録されている飼い主に、3月下旬に送付します。

### ▽集合注射時の注意事項

・犬の体調が悪いときは、注射前に獣医師にお伝えください。

過去には、県内の集合注射会場で、咬傷事故が発生しました。会場には犬を制御できる方が必ずお越しください。

・フンについては、掃除用具等を持参し、持ち帰って適正に処理してください。

※集合注射を利用できない方は、動物病院で接種を受けさせていただきます。接種後は、動物病院で交付される証明書を持参し、まちづくり課で狂犬病予防注射済票の交付（手数料550円）が必要です。

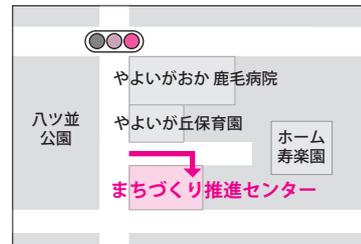
### ▽届出が必要なこと

次の場合は、役場への届け出が必要です。

- ・犬が死亡したとき
- ・住所・飼い主が変わったとき

※問合せ先  
まちづくり課 生活環境係  
☎9217941

### まちづくり推進センター位置図



（鳥栖市弥生が丘2丁目146-3）

### 平成30年度 狂犬病予防集合注射日程表

日程	時間	場所
4月3日(火)	午後1時30分～2時30分	基山町保健センター西側
4月5日(木)	午前10時～10時30分	弥生が丘まちづくり推進センター
4月8日(日)	午前9時～10時	基山町保健センター西側
4月22日(日)	午前9時～10時	鳥栖市役所

※時間厳守をお願いします。また、鳥栖市、みやき町、上峰町の集合注射会場でも接種を受けることができます。日時や場所等の詳細は、各市町にお問い合わせください。新規登録の手続きや狂犬病予防注射済票の交付は、まちづくり課（役場2階）にお越しください。

## 犬・猫の多頭飼育は届出が必要です

県では、動物の健康と安全を守るために、生後90日以上の子犬及び猫を合わせて6匹以上飼っている方に対して、保健福祉事務所への届出を義務付けています。

多数の犬及び猫を飼う方は、その動物の習性等をよく理解し、適切な飼育を行ってください。また、鳴き声や臭いなどによって、周辺住民の方に迷惑をかけるないように努めてください。

### ※届出・問合せ先

鳥栖保健福祉事務所  
☎8312162



有料広告

## 品川内科クリニック

◆東明館中学校学校医  
◆久留米大学医学部非常勤講師

### ◆診療時間

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	●
14:00～18:00	●	●	●	●	●	●	●

土曜は12:30まで診療

◆診療科目：  
内科、消化器内科、小児科

・胃カメラ  
・高血圧・糖尿病  
・各種健診

◆休診日：  
土曜日午後、日曜日、祝日



お問合せ

☎0942-85-8334

〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地

<http://www.shinagawa-c.com>